

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 地域における医療と介護の確保 (40分)</p> <p>昨年12月5日に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、本年2月12日に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」（以下、「一括法案」）が国会に提出されました。</p> <p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、病床の機能分化と連携、在宅医療と介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制」を、いかに構築していくかが急務となっています。</p> <p>今回の一括法案の内容を踏まえ、鶴ヶ島市において、どのように医療と介護を確保し、地域で安心して暮らし続けられる仕組みを構築するかという観点から質問します。</p> <p>(1) 「一括法案」では、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを、地域において総合的に確保することで、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活を可能にすることを目指していますが、本市の現状と課題を、どのように分析されていますか。</p> <p>(2) 「一括法案」に盛り込まれた施策のうち、市が取り組むべき課題を、どのようにとらえていますか。</p> <p>(3) 予防給付の見直しと地域支援事業の充実について、市ではどのように検討されていますか。</p> <p>(4) 在宅医療と介護の連携について、これまでの市の取り組み状況と今後の方向性を伺います。</p> <p>(5) 介護保険事業計画について、第6期以後の計画は、2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料水準等も推計しておくことが必要と思われます。第6期計画の策定に向けた取り組み状況と方向性を伺います。</p> <p>(6) 医療と介護の視点から、市の将来像を示すべきと考えますがいかかですか。市のご見解を伺います。</p>	市 長